

導入事業 保育園業務システム

質疑

費の交付に関する条例
の一部を改正する条例
地方自治法の一部改
正に伴い、名称を「政
務活動費」に改め、從
来規程で定めていた
「使途基準」を「政務
活動費を充てることが
できる経費の範囲」と
して条例で定めること
にしたものです。
また、地方自治法の
一部改正では、使途が
拡大され、「議員の調
査研究」だけでなく、
「その他の活動」にも
使えるようになり、從
来認められていないか
つた、陳情・意見交換
等の旅費や、意見交換
会等の参加に要する費
用などにも使用できる
ことになりましたが、
今回の条例改正には盛
り込まないことにしま
した。

さらに、政務活動費
の使途の透明性の確保

透明性の確保の規定を、条例に盛り込んだものです。施行期日は平成25年3月1日からです。

◇戸田市議会基本条例の一部を改正する条例

「政務調査費」の名称を「政務活動費」に改める等の改正です。

◇戸田市議会委員会条例の一部を改正する条例

4月1日に施行される行政組織の改正に合わせ常任委員会所管の見直しを行ふものです。

◇中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

依然として厳しい状況が続いている中小企業に対する支援策は金融支援だけでは不十分で、再生・活性策が極めて重要となつており、早急な対策を講じるよう要望するものです。

主な議案の概要	
○ 庁舎耐震改修等建築工事請負変更契約	外2件
現在実施している庁舎耐震改修等工事において、基準値を超える自然由来のヒ素を含む地層があることが判明し、残土汚泥処分費用等の設計変更を行つたものです。	のです。
変更による請負代金額は約4億2千万円の増、変更後の工期は1ヶ月延伸し、平成27年1月19日までとするも	のです。
Q 以前、新曾の調整池工事において、同じ質疑	

A 土壌汚染対策法で調査が義務付けられており面積基準を超える建設工事ではなかつたので、調査をしなかつた。

Q 人体にどの程度の影響を与える量か。

A 1リットル当たり0・01ミリグラムの基準に対し、0・012から0・053ミリグラムが検出された。書籍では、成人では1000から300ミリグラムを直接摂取すると致死量に当たると解釈されているようだ。

Q 4億2千万円の内訳
A 残土、約1万6千立
方メートルの処分費。

質 疑	Q 支払い金額の内訳は A 還付金約7500万円、還付加算金約140万円。
Q 今後の対策は。 A 下水道課内で污水排 水量の申告で受け付 ける担当と、設備を 管理する担当とで連 携を図り、図面と現 地の確認を徹底した い。特に大規模事業 所については、定期 的に汚水排水量をチ ェックして、前年同 月との比較で異常値 があるかどうかを確 認していくたい。	

2月
臨時会

工事修復改築耐震に舍居

工期を1ヶ月延伸

**歩行者自転車道路
整備事業**

A あらかじめノートアドレスを登録することで、保育園に在園している児童の災害時における安否情報とを一括して保護者に知らせるシステム。

性と円滑性を高めるため、歩道、自転車レーン、車道の整備を行う費用約1億1400万円。

自転車道路網整備計画に沿い、実施していく。この計画は市内全域を対象とした道路網計画で、歩道と自転車レーンを合わせて約52・5キロを整備する予定。

で増設を検討してい
きたい。

人ができるよう準備を進めていきたい。

コースと、戸田橋から笛目橋までの荒川堤防コースの2カ所を選定。ウォーキングコースについては、